

気軽に相談ください

尾道市内 地域包括支援センター
(高齢者総合相談窓口) 担当地区一覧表

(2019年4月1日現在)

利用料は
無料です



地域包括支援センター名	担当地区名	設置法人名
尾道市地域包括支援センター (尾道市新高山3丁目1170-177) 尾道市立市民病院 内 TEL 0848-56-1212 FAX 0848-56-1210	山波町・尾崎町・尾崎本町・久保町・ 久保1・2・3丁目・防地町・東久保町・ 西久保町・新高山1・2・3丁目・ 十四日町・長江1・2・3丁目・東御所町・ 西御所町・三軒家町・天満町・潮見町・ 日比崎町・十四日元町・土堂1・2丁目・ 東土堂町・西土堂町	尾道市
尾道市北部地域包括支援センター (尾道市御調町市107-1) 御調保健福祉センター 内 TEL 0848-76-2495 FAX 0848-77-0033	御調町 美ノ郷町 木ノ庄町 原田町	尾道市 (公立みつぎ 総合病院)
尾道市西部地域包括支援センター (尾道市門田町22-5) 尾道市社会福祉協議会 内 TEL 0848-21-1262 FAX 0848-21-2131	新浜1・2丁目・吉浦町・古浜町・ 手崎町・正徳町・東元町・吉和西元町・ 福地町・沖側町・神田町・吉和町・ 栗原東1・2丁目・栗原西1・2丁目・ 栗原町・東則末町・西則末町・桜町・ 門田町・平原1・2・3・4丁目・久山田町	社会福祉法人 尾道市社会 福祉協議会
尾道市東部地域包括支援センター (尾道市東尾道4-4) ベイタウン尾道組合会館 内 TEL 0848-56-0345 FAX 0848-55-0100	高須町・西藤町 東尾道・長者原 百島町・浦崎町	社会福祉法人 浦崎会
尾道市向島地域包括支援センター (尾道市向島町5888-1) 向島福祉支援センター (愛あいセンター) 内 TEL 0848-41-9240 FAX 0848-20-6866	向東町 向島町	社会福祉法人 尾道さつき会
尾道市南部地域包括支援センター (尾道市因島中庄町1955) 介護老人保健施設ピロードの丘 内 TEL 0845-24-1248 FAX 0845-24-3057	因島土生町・因島田熊町 因島三庄町・因島中庄町 因島大浜町・因島重井町 因島鏡浦町・因島外浦町 因島棕浦町	一般社団法人 因島医師会
南部地域包括支援センター瀬戸田支所 (瀬戸田町林1288-7) 瀬戸田福祉保健センター 内 TEL・FAX 0845-27-3847	因島原町・因島洲江町 瀬戸田町	

こんにちは
地域包括支援センターです
◆ 高齢者総合相談窓口 ◆

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者を、医療・介護・福祉・権利擁護などさまざまな面からサポートしていくために、尾道市が設置している総合相談機関です。市内に7つの地域包括支援センターがあり、「地域包括ケア」の調整役を担っています。

あなたの元気を
応援します
(介護予防ケアマネジメント)

- 介護予防・自立支援を応援します。(身体や体力に不安がある人、今の健康を維持したい人等)

「困ったなあ・・・」を
一緒に考えます
(総合相談)

- 高齢者やご家族から、介護・福祉・医療等に関する相談を受けます。
- 必要な制度やサービス等を紹介します。

地域の協力体制を
支えます
(包括的・継続的ケアマネジメント)

- 地域のケアマネジャーを支援します。
- 高齢者ができるだけ安心して暮らしていけるよう、様々な機関と連携して支援します。

安全・安心のために
(権利擁護)

- 消費者被害等の相談を受けます。
- 成年後見制度の説明や、利用に向けて支援します。
- 高齢者虐待の予防や、早期対応を行います。

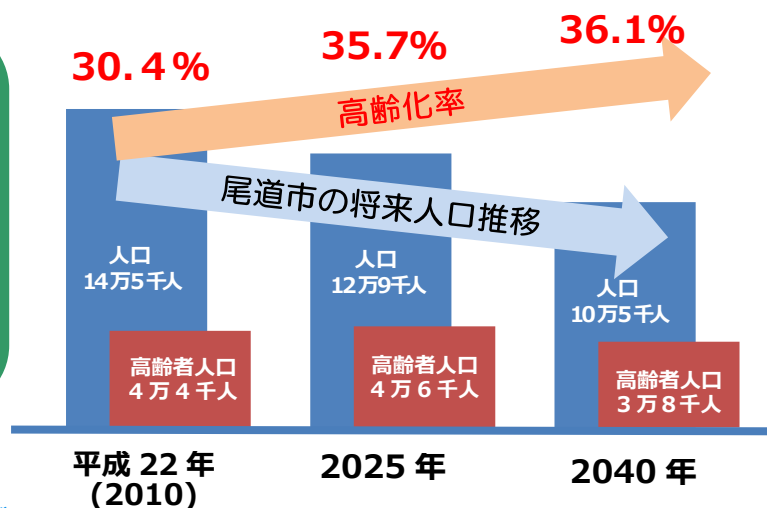
地域包括支援センターでは、
社会福祉士・保健師(経験ある看護師)・主任ケアマネジャー等が
連携し、「チーム」で総合的に高齢者の支援を行っています。
※ 認知症地域支援推進員も配置しています。

尾道市

私たちの未来のために「今」を見直してみませんか？

◎これからの尾道、どうなるの？（尾道市のデータ）

2040年は、平成22年(2010)より、人口は約3割弱減少し、高齢化率は5%以上上昇する見込み。



※住民基本台帳 H24年・29年(4月1日)より推計

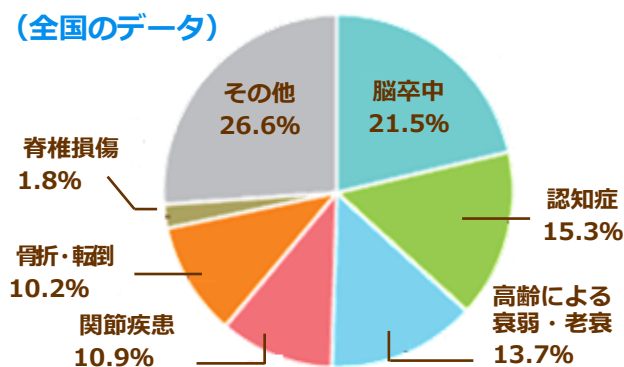
◎誰が支えていくの？（尾道市のデータ）

前期高齢者含めても、2025年は騎馬戦型



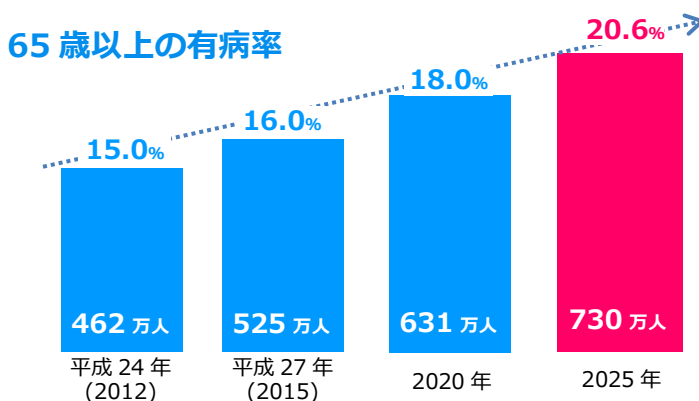
◎要介護状態になる原因は？

（全国のデータ）



◎認知症の人が増える…（全国のデータ）

65歳以上の有病率

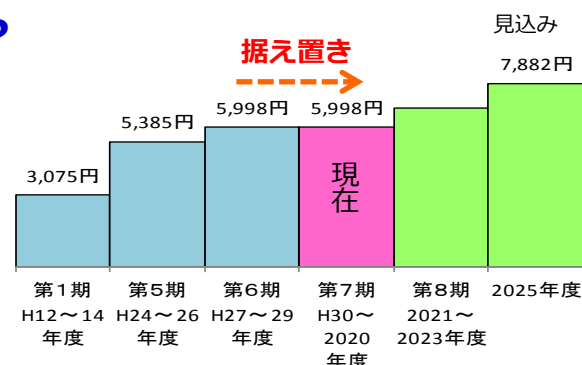


◎尾道市の介護保険料、将来どうなるの？

基準月額：5,998円

第7期（H30～2020年度）は第6期と同額

介護保険料は、市町ごとに介護給付の見込み額（介護サービスの利用見込み額）から算出されます。尾道市の現在の介護保険料は、県内23市町の高い方から13番目(6期は7番目)です。



“幸齢社会おのみち”の実現をめざして一緒に考えてみませんか？

住み慣れた地域で、必要な医療や介護などが受けられ、安心して自分らしい暮らしが続いていけるよう、地域ぐるみで体制づくり（地域包括ケア）が始まっています。その実現のためには、公的サービスだけでなく、一人ひとりの努力や協力が欠かせません。「自助」「互助」「共助」「公助」という4つの役割を分担して、一人ひとりができることについて考えてみましょう。

●「今」からできることはどんなこと？

自分ができること

- バランスの良い食事や運動
- かかりつけ医をもつ
- 定期検診を受ける
- 年金や就労などで生活費を確保する
- 万一のことを家族と話し合う（エンディングノート・※ACP など）
- 家や地域で役割を持つ
- 困ったときに誰かに相談する



など

地域・住民同士が できること

- あいさつや声かけ
- 近所での見守りと助け合い
- 交流できる居場所づくり
- ボランティアや地域活動への参加
- お互いを大切にしたい信頼関係づくり



など

自助 互助

共助 公助

制度における 支え合い

- 医療保険
- 介護保険
- 年金 など



生活保障の制度

- 一般財源による高齢者福祉事業
- 人権擁護・虐待対策
- 生活保護 など

※ACPとは、前もって受ける医療に対する希望を、医師や家族に伝えておく取組み